

対応方針案

- 事業者はユーザー企業の要望に応えるため、契約水量の見直しを含む実給水量に応じた料金徴収制度への移行について検討することを期待。
- 料金の徴収方法の変更は、事業経営や料金単価への影響も生じる可能性があることため、今後の工業用水道事業について、事業者とユーザー企業の双方にとって負担を最小となる施設の更新・耐震化計画やそれに係る資金計画を検討する際に、併せて移行の検討をすることが現実的である。
- 但し、事業者とユーザー企業の双方が納得した徴収方法とするには、まずは、ユーザー企業が事業者の経営状態等を認識することが出発点であるので、事業者は従前にも増して情報開示に心がける必要がある。
- また、実給水量に応じた料金徴収方法は、参考例として示したモデルケースや既に二部料金制度等を導入している事業者の方法を参考に、固定費と変動費の設定や単価の設定等を変えることなどより、いくつかシミュレーションを作成し検討するのが望ましい。
- なお、新しい徴収制度への移行の障壁として、「事業者の収入減の対応」や「企業間の得失差の調整の難航」が挙げられるが、ユーザー企業は「事業者の経営状態などの情報開示が納得できるものならば、今まで以上に料金支払いが増加する企業があっても移行すべき」との意見が多い(事業者も最も多い意見)ことを踏まえ、一部の企業に大きなダメージを急激に与えることは避けるべき(激変緩和)であるものの、使用者が使用した分を支払うという原理原則に則り、事業者の責務として、丁寧にユーザー企業に説明する努力を継続すべきである。